



平成22年(2010年)5月1日発行

発行/越谷市 ☎343-8501埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1 ☎964-2111(代表) ☎965-6433 www.city.koshigaya.saitama.jp

倒産やリストラなどで離職された方へ 国民健康保険税を軽減します

現在、国民健康保険に加入されている方、またはこれから加入される方で、次の①~③のすべてに当てはまる方について、国民健康保険税を軽減します。

【対象者】

- ① 倒産・会社都合による解雇などにより離職した方
 - ② 雇用保険の特定受給資格者、または特定理由離職者として失業給付を受ける方(雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11・12・21・22・23・31・32・33・34のいずれかである方)
 - ③ 離職日時点で65歳未満の方
- 〔軽減方法〕 対象者の前年の給与所得を100分の30として計算します
- 〔軽減対象期間〕 離職日の翌日から、その日の属する年度の翌年度末まで
- 〔軽減開始月〕 平成22年4月分から

〔申請方法〕 5月21日(金)までに、国民健康保険被保険者証・印鑑・雇用保険受給資格者証をお持ちのうえ国民健康保険課(本庁舎1階)へ

*5月21日(金)を過ぎても随時申請を受け付けますが、金額の更正月が7月以降になります

国民健康保険課 ☎963-1194

住民票の写し等の第三者交付に係る「本人通知制度」を開始

第三者交付に係る本人通知制度は、事前に登録した方に対して、その方の住民票の写しや戸籍謄本などを第三者に交付した場合に、市役所から本人へ通知する制度です。

これにより、委任状を偽造して他人の証明書を取得する不正請求を早期に発見したり、抑止する効果が期待できます。

〔登録できる方〕 ▽越谷市の
国民課 ☎963-119126

学生議会を傍聴しませんか

5月10日 開催

越谷市議会では、次代を担う学生が、模擬議会の体験を通して市政や議会について理解を深めるとともに、市民に開かれた議会を推進するため、学生議会を開催します。

〔日時〕 5/10(月)、9:30~16:30
〔会場〕 越谷市議会議場(本庁舎4階)
〔内容〕 学生議員が市政についての意見・要望・提言などの質問を行い、それに対して市議会議員が答弁をします
〔受付〕 傍聴を希望される方は、当日、議会事務局(本庁舎4階)へお越しください

*学生議会の模様は、越谷市議会ホームページからもご覧いただけます

議会事務局議事課 ☎963-9261

臨時市議会が開かれました

4月21日、市役所議場で4月臨時議会が開かれ、市長提出議案の4議案が可決されました。

〔可決された議案〕
▽越谷市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
▽越谷市条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市都市計画条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

議会事務局 ☎963-119261

今年度は耐震補強工事20棟、耐震補強設計31棟を実施

平成22年4月1日現在、市内小・中学校45校の全164棟の建物のうち、耐震性がある建物は83棟で、耐震率は50・6割となっております。

また、昨年5月に「越谷市学校施設耐震化計画」を策定しましたが、校舎、屋内運動場の耐震診断が完了したことに伴い計画の見直しを行っています。今年度は、小・中学校13校の校舎

おおよび屋内運動場併せて20棟の耐震補強工事を実施します。今後も学校施設耐震化のいっそうの推進に努めますので、市民の皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、学校施設耐震化に関する情報は、「越谷市学校施設耐震化計画」の見直し後、情報公開センター(本庁舎北側第二別館)、総務課(第二庁舎4階)、各小・中学校で公表するほか、市ホームページでも公表する予定です。

総務課 ☎963-119282

学校施設の耐震化の状況(平成22年4月1日現在)

建物種別	全棟数	耐震性			耐震化率 (%)※3 B÷A
		A	B	C	
小学校 30校	校舎	83	32	51	38.6
	屋体※4	25	12	13	48.0
	合計	108	44	64	40.7
中学校 15校	校舎	42	32	10	76.2
	屋体	14	7	7	50.0
	合計	56	39	17	69.6
合計 45校	校舎	125	64	61	51.2
	屋体	39	19	20	48.7
	合計	164	83	81	50.6

※1 昭和57年以降に建築された建物(新耐震設計基準で建築された建物)および56年以前に建築された建物で、耐震補強工事等が実施済みの建物
※2 昭和56年以前に建築された建物で、耐震診断の結果、耐震性が不足していると判定された建物
※3 全棟数に対する耐震性がある建物の割合
※4 屋内運動場(体育館)のこと

今号には「お知らせバック」の指とまれの会員募集・おいでくださいとふれあいラウンジの情報を折り込んでいます



豪華で気品に満ちた姿はまさに花の王

こしがや歳時記 月 色鮮やかな大輪のボタン

しらこぼと橋近くにある東越谷ボタン公園(東越谷2丁目)で、赤、赤紫、ピンク、薄紅、白などの色鮮やかな大輪のボタンが見ごろを迎えています。園内には五大州、鎌田錦、花王など8種類、150株ほどのボタンが植えられています。5月中旬ごろまで楽しめます。

第4次越谷市総合振興計画の「基本構想素案」への皆さんのご意見を募集します

問合せ 企画課(第二庁舎3階)

☎96331112

総合振興計画とは

現在、市では平成23年度(2011年)を初年度とする「第4次越谷市総合振興計画」を策定中です。総合振興計画とは、未来を見据えた新たなまちづくりの方針を示すもので、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されます。このうち基本構想については、地方自治法第2条第4項に、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない」と定められています。この基本構想には、市の将来像やそれに向けた施策の大綱(事務事業の方向性の概要)が示されます。このたび「基本構想素案」がまとまりましたので、市民の皆さんからのご意見を募集します。

意見の募集期間と応募方法

5月1日(土)～31日(月)に、メールや郵送等で企画課までにお送りいただくか、男女共同参画支援センター(ほっと越谷)や各地区センター(ほっと越谷)や各にお入れください。様式は自由です。なお、お寄せいただいた意見に対する個別の回答はしませんのでご了承ください。

FAX 965118028
Eメール 10021100@city.koshigaya.saitama.jp

基本構想素案がまとまるまでの経過

計画策定に当たっては、市民の皆さんの参加により進めていくため、まちづくり会議を各地区で開催していただき、昨年11月に地区の将来像などをまとめた提言書をいただきました。また、市の将来像についてテーマごとに市民懇談会を7回開催し

たほか、市民アンケートや団体アンケートを行い、多くのご意見をいただきました。基本構想素案には、これらの取り組みで皆さんからいただいた提言や意見を集約し、反映させています。

序	文
1. 計画策定の趣旨	
2. 計画の特徴	
3. 計画の期間と構成	
第1章 時代の流れと新たな課題	
第2章 まちづくりの理念と視点	
第3章 計画の期間と構成	
第4章 時代の流れと新たな課題	

1. 計画策定の趣旨

本市は、昭和47年に「水と緑と太陽に恵まれた近代的住宅都市」を将来都市像とする「越谷市総合振興計画・基本構想」を、昭和59年には「水と緑と太陽に恵まれた ふれあいと活力ある文化都市」を将来都市像とする「第2次越谷市総合振興計画」を策定し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

2. 計画の特徴

(1) 越谷市自治基本条例を踏まえ、市民の計画策定への参加を得るとともに、市民ニーズを反映した計画です。
(2) 越谷市が行うすべての施策や事業の根拠となる最上位に位置する計画です。
(3) 十分な現状分析と将来予測により、市民が安全で安心して快適な生活を送ることのできる目標を設定し、その到達へ向け施策が体系化された、わかりやすく実現性のある計画です。

3. 計画の期間と構成

(1) 計画の期間 この計画の期間は、平成23年度(2011年)～32年度(2020年)とします。
(2) 計画の構成 この計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成します。

第1章 時代の流れと新たな課題

はじめに

計画を策定するに当たり、次のような大きな時代の流れや変化を踏まえ、まちづくりを進めるうえでの課題とします。

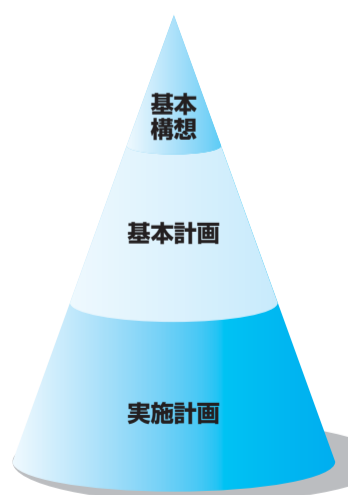
- 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
- 地方分権の推進と市民によるまちづくり
- 安全・安心志向の高まり
- 環境意識の高まり
- 経済・産業構造の変化

第2章 まちづくりの理念と視点

1. まちづくりの理念

まちづくりを進めるための基本理念を「人間尊重」と「市民主権」とします。

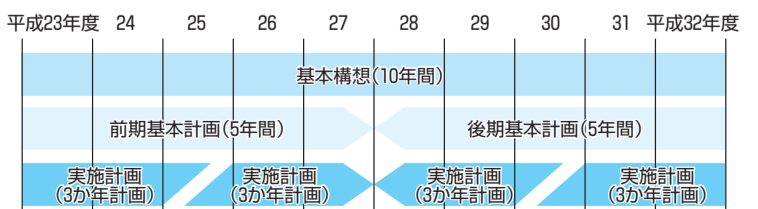
一人ひとりが人間として尊重され、「やさしさ」や「心の豊かさ」などの人間らしさに満ちた、ふれあい豊かなまちづくりを進めるために「人間尊重」をまちづくりの基本理念とします。



基本構想
平成32年度(2020年)を目標年度とし、本市の将来像とまちづくりの基本的方向である「施策の大綱」を示すものです。

基本計画
基本構想の将来像と施策の大綱を実現するため施策を体系化し、その方策を示すものです。

実施計画
基本計画における施策を実施するため、市の財政力を勘案し、具体的事業を明示し、毎年度の予算編成の指針となるものです。



2. まちづくりの視点

次の4つを視点とします。
(1) 人と地域が主役のまちづくり
自治体としての主体性を発揮しながら、市民のまちづくりへの参加と協働による安全・安心で住みよい地域づくりに積極的に取り組むことが求められています。

また、水と緑の豊かな自然環境と利便性の高い都市環境が調和したまちづくりを進めることが重要となります。
そのため、人と自然が共生し、質の高い都市を目指し、「環境と共生したまちづくり」を進めます。

また、だれもが暮らしやすいまちづくりを進めるために、人間尊重の基本理念に基づいたユニバーサルデザインやバリアフリーの社会づくりを進めます。
(2) 環境と共生したまちづくり
資源やエネルギーを有効に活用する循環型社会の構築に加え、公共交通の充実や都市機能の集約化などにより、環境負荷の少ない都市づくりを進めることが求められています。

また、だれもが暮らしやすいまちづくりを進めるために、人間尊重の基本理念に基づいたユニバーサルデザインやバリアフリーの社会づくりを進めます。
(2) 環境と共生したまちづくり
資源やエネルギーを有効に活用する循環型社会の構築に加え、公共交通の充実や都市機能の集約化などにより、環境負荷の少ない都市づくりを進めることが求められています。

また、だれもが暮らしやすいまちづくりを進めるために、人間尊重の基本理念に基づいたユニバーサルデザインやバリアフリーの社会づくりを進めます。
(2) 環境と共生したまちづくり
資源やエネルギーを有効に活用する循環型社会の構築に加え、公共交通の充実や都市機能の集約化などにより、環境負荷の少ない都市づくりを進めることが求められています。

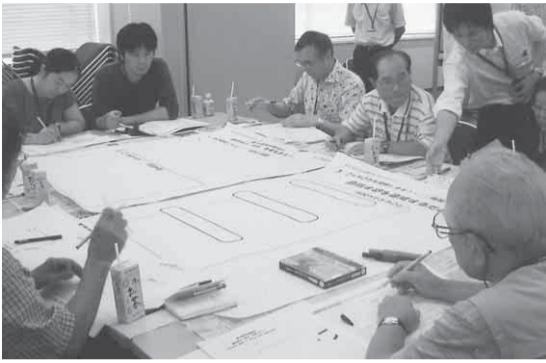
また、だれもが暮らしやすいまちづくりを進めるために、人間尊重の基本理念に基づいたユニバーサルデザインやバリアフリーの社会づくりを進めます。
(2) 環境と共生したまちづくり
資源やエネルギーを有効に活用する循環型社会の構築に加え、公共交通の充実や都市機能の集約化などにより、環境負荷の少ない都市づくりを進めることが求められています。

また、だれもが暮らしやすいまちづくりを進めるために、人間尊重の基本理念に基づいたユニバーサルデザインやバリアフリーの社会づくりを進めます。
(2) 環境と共生したまちづくり
資源やエネルギーを有効に活用する循環型社会の構築に加え、公共交通の充実や都市機能の集約化などにより、環境負荷の少ない都市づくりを進めることが求められています。

3面に続く



地区まちづくり会議



市民懇談会

2面から続き

第3章 越谷市の将来像

1. 将来像

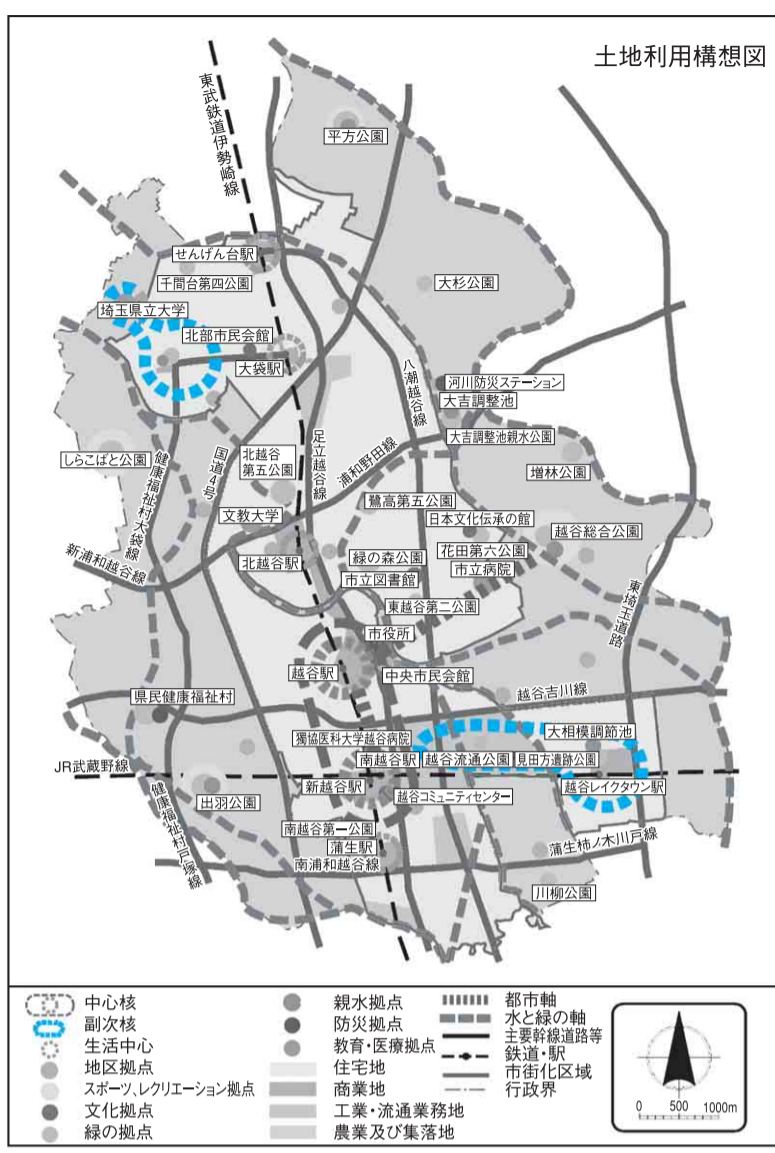
日本の総人口が減少に転じた今日、少子高齢化に対応するために、安心して子どもを育てられるまちづくりと高齢者はもとより、すべての人々がいきいきと健康に暮らすことができ、ともに支えあうまちづくりが求められています。また、身近なごみ問題から地球規模に至る環境問題を考え行動すること、地域連携による犯罪のない住みよいまちづくりを進めていくことは、いつの時代にあっても市民の願いです。

こうしたまちづくりの実現に向けて、市民一人ひとりが地域を支える役割を担い、市民相互のきずなと信頼を深めることによって子育てや介護など、地域で支えあう仕組みづくりを行い、市民が安心して生活し、住みよい快適なまちづくりを進めていくことが重要です。そして、人と人がつくる地域のつながりや活発な市民活動がまちににぎわいと活力をもたらす、地域に愛着を感じ住み続けたいと実感できるまちの創造につながるものと考えます。

環境との共生を願い、豊かな自然と美しい景観を大切にするとともに、多様性に富む人と地域に支えられた、安全で安心して快適に生活ができるまちづくりこそが、越谷市の持続的な成長を可能とすると考えます。そこで、本市の将来像を『水と緑と太陽に恵まれた人と地域が支える安全・安心・快適都市』とします。

2. Water & Green

将来像である『水と緑と太陽に恵まれた人と地域が支える安全・安心・快適都市』の将来人口は34万人(2020年)の将来人口は34万人とします。



第4章 人口と土地利用

1. 将来人口

平成32年(2020年)の将来人口は34万人とします。

2. 都市構造

(1) 都市づくりにおける課題

第3次越谷市総合振興計画では、東京都市圏北部の広域連携拠点(業務核都市)として、他の業務核都市との連携強化や、高度な保健・医療・福祉機能、広域的な災害への対応を可能とする防災機能の強化、幹線道路ネットワークの適切な構成などを柱とした将来都市構造を掲げ、複合的な都市づくりに取り組んできました。

第4次越谷市総合振興計画では、これまでのまちづくりを基礎にしながら、人口減少や少子高齢社会の急速な進行、環境問題の深刻化、社会経済情勢の変化に伴う厳しい財政上の制約などを背景として、ライフスタイルの変化や価値観の多様化などに対応した、「持続可能な都市づくり」を実現することが求められています。

(2) ネットワーク軸の充実

また、テーマごとの求心性を持つ拠点として多様な都市機能や人が集まる場所を位置づけ、都市の魅力を高めるための機能強化や維持を図ります。

a コンパクトシティの形成に資する拠点

- 中心核(越谷駅・南越谷駅周辺)
- 副次核(越谷レイクタウン地区周辺、西大袋地区周辺)
- 生活中心(せんげん台駅周辺、大袋駅周辺、北越谷駅周辺、蒲生駅周辺)

b 都市の魅力を高めるための拠点

- 地区拠点(地区センター・公民館)
- スポーツ・レクリエーション拠点(越谷総合公園、しらこぼと公園、出羽公園、平方公園)
- 文化拠点(越谷コミュニティセンター、中央市民会館、北部市民会館、市立図書館、日本文化伝承の館)
- 緑の拠点(都市基幹公園、住区基幹公園、県民健康福祉村)
- 親水拠点(親水空間としての求心性がある大規模調節池や葛西用水等)
- 防災拠点(越谷市役所、県民健康福祉村、河川防災ステーション)
- 教育・医療拠点(埼玉県立大学、文教大学、市立病院、獨協医科大学越谷病院)

(3) 工業・流通業務地

工業・流通業務地については、産業の振興と就業の場の確保のために、交通利便性等を活かしながら、周辺環境へ配慮した土地利用の形成を図ります。

また、工場等の操業環境と住環境が混在する地域内では、双

3. 土地利用構想

都市づくりの課題に対応し、望ましい都市構造の実現に向け、土地利用構想を次のようにします。

(1) 土地利用の基本方針

地域の特性を生かしながら、土地利用の連続性をも考慮しつつ、鉄道駅を中心に商業地や住宅地を配し、さらにその周辺に農地を配した構成により、都市環境と自然環境との調和のとれた総合的・計画的な土地利用を進めます。

なお、今後しばらくは人口が増加する見通しにありますが、人口減少社会や少子高齢化の進行、そして土地需要の減退などを見据え、原則的に市街地の拡大は行わず、都市機能の充実し

(2) 商業地

商業地については、県南東部地域の中核的都市としてふさわしい魅力ある商業・業務機能確保するとともに、日常生活の利便性を考慮し、駅を中心として文化、行政などの様々な都市機能と連携した商業地の形成を図ります。

(3) 工業・流通業務地

特に、越谷駅や南越谷駅周辺の中心核や越谷レイクタウン地区では、多様な市民ニーズに対応した広域的な商業・業務地を形成します。

工業・流通業務地については、産業の振興と就業の場の確保のために、交通利便性等を活かしながら、周辺環境へ配慮した土地利用の形成を図ります。

また、工場等の操業環境と住環境が混在する地域内では、双

施策の大綱

1. 市民とつくる住みよい自治のまちづくり

- 1-1 市民参加と協働による市政を進める
- 1-2 互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを進める
- 1-3 健全で開かれた都市経営を進める

2. だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり

- 2-1 ともに支えあいながら暮らせる地域をつくる
- 2-2 予防と助け合いのもとで、充実した地域医療体制をつくる
- 2-3 伸びやかに子どもが育ち、次の世代につなげる、見守りによるまちをつくる
- 2-4 障がい者(児)が生活しやすい環境をつくる
- 2-5 高齢者が敬愛され生きがいをもてるまちをつくる
- 2-6 市民生活を支える支援制度や体制の充実を図る

3. 自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり

- 3-1 自然と調和した安全で活気ある都市をつくる
- 3-2 越谷らしい景観をつくる
- 3-3 地域を支える道路・交通環境をつくる
- 3-4 水と緑を活かした安らぎのある空間をつくる
- 3-5 安全で良好な水環境をつくる
- 3-6 安心して住むことができる住宅環境をつくる

4. 人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり

- 4-1 環境にやさしい持続可能な社会をつくる
- 4-2 安全・安心に暮らせるまちにする
- 4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える

5. 安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり

- 5-1 地域社会を支える持続性のある産業を育成し、活性化を図る
- 5-2 にぎわい・活力の創出を図る商業・観光の振興を図る
- 5-3 地域社会と融合し持続的経営力を持つ工業を育成し、活性化を図る
- 5-4 持続的に農業が行われる環境をつくる
- 5-5 地域に根ざした雇用対策を拡充し、働きやすい環境をつくる

6. いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり

- 6-1 生きる力を育む学校教育を進める
- 6-2 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する
- 6-3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる

3面から続き

方々の環境に配慮した住工共存型の土地利用へと誘導するとともに、工場や倉庫等の一定集積が見られる出羽地区、荻島地区などや一定規模以上の主要幹線道路沿線地域を候補として、新たな土地利用の必要性・可能性を検討し、都市の活力向上に資する土地利用の実現に努めます。

④農地及び集落地

農地については、経営者の育成や農業振興策などによる農業生産機能の向上を目指すとともに、面的な広がりをもつ優良農地については、農業生産の場としてだけでなく、景観形成や自然環境保全、治水対策といった多面的機能を総合的にとらえながら、守るべき農地としての位置及び区域を早期に定めるなど、積極的な保全に努めます。

また、農地周辺に広がる農村的な景観と良好な生活環境を有する集落地については、その環境維持に努めるとともに、市街地に隣接し一定の建物立地が進んでいる地域については、住民意向を踏まえ、道路整備や公共下水道の整備等、環境整備のあり方を検討し、快適性・安全性の高い居住環境整備に努めます。

第5章 地区からのまちづくりの展開

1. 地区からのまちづくりの展開

これからの人口減少、少子高齢社会においては、それぞれの地区が人材、自然、文化、歴史などの様々な資源や特性を生かして、創意工夫を加えながら個性豊かで活力あふれた地区づくりを取り組んでいくことが求められています。

地区からのまちづくりは、コミュニティ区域(公民館区)を基本的な単位として進めますが、市民の意向を踏まえながら生活や活動の範囲を考慮し、適切で柔軟な圏域を設定して展開します。また、市民の活動を支える行政サービスのあり方や対象範囲を明確にし、市民活動の拠点機能の強化に努めます。

第4次越谷市総合振興計画においては、市民の参加と協働による地区からのまちづくりを積極的に展開していきます。

「まちづくり会議」において市民が自ら描いた「地区の将来像」にかかわる提言をもとにまとめたものです。地区からのまちづくりを具体的に進めるにあたっては、この「地区の将来像」のもと、具体的なまちづくりの計画を策定し、これらの実現に向けた取り組みを行っていきます。

1. 市民とつくる住みよい自治のまちづくり

近年、市民のライフスタイルや価値観の変化に伴い、市民ニーズも多様化・高度化しています。一方、地方分権の進展により地域の特性に応じた自主的なまちづくりが求められています。こうしたさまざまな行政需要に適切に対応していくため、市民の参加と協働による市政運営を進めるとともに、だれもが安心して生活し、豊かさを実感できるまちづくりを進めます。

また、より一層の行財政改革に努め、健全で開かれた都市経営

2. だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり

保健、医療、子育て、福祉、社会保障

少子高齢化が進みます進行する中、だれもが住み慣れた地域で、いつまでも健康で安心して暮らすことができるよう、地域で支えあう福祉活動を推進するとともに、安心して子どもを生育できることができる環境づくり、高齢者や障がい者が安心して暮らせる福祉サービスの充実を努めます。

また、市民一人ひとりの積極的な健康づくりを推進するとともに、地域医療体制の充実に努め、保健・医療・福祉の連携の強化を図ります。さらに、市民が互いに助け合い支えあっているよう、社会保障制度の充実を目指します。

3. 自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり

都市計画、都市施設、住宅

公共交通の充実や都市機能の集約化が求められている中、だ

れもが安心して暮らせる都市環境の計画的な創出に向け、自然との調和を図りながら、道路や公園、上下水道などの市民生活に密着した都市施設の整備や、活気ある市街地の形成を進めるとともに、うるおいと魅力のある越谷らしい景観の形成を図ります。

また、公共施設をはじめとする各種施設等の整備にあたっては、ユニバーサルデザインの理念のもと、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、すべての人が利用しやすい施設づくりを推進するとともに、既存施設についても、だれもが利用しやすいようバリアフリー化を推進します。

4. 人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり

環境、危機管理

大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済システムは、地球環境問題に大きな影響を与えています。環境意識の高まりの中、温室効果ガスの排出量の削減、資源の循環、自然との共生による持続可能なまちづくりを進めます。

また、災害や感染症などに対応する総合的な危機管理体制や消防・救急体制の充実・強化を図るとともに、防犯対策、交通安全対策や消費生活問題に取り組み、安全で安心な市民生活の確保に努めます。

5. 安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり

産業、雇用

産業振興は、市民生活の豊かさのみではなく、雇用の促進や都市環境・生活利便性の向上につながっていきます。にぎわいのある中心市街地の形成、魅力のある商店街等の整備や観光資源の創出に取り組むとともに、持続的に農業が行われる環境をつくりたい。

事業者の高齢化と後継者問題に取り組むとともに、都市化に伴う住工混在や農地の減少、遊休農地(耕作放棄地)の増加などの課題を改善し、継続的に事業活動を営むことのできる産業振興のまちづくりを進めます。

6. いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり

こしがきとだれもが学べる心豊かなまちづくり

教育、生涯学習、文化、スポーツ・レクリエーション

社会の急速な変化の中、他と協調し、自立して生きていく人材の育成が求められています。豊かな感性や知性にあふれ、自ら学び続ける人づくりを基本に、学校、家庭、地域の強い連携のもと、教育の質を高め信頼される学校づくりに努めるとともに、自立して生きていくための基礎となる「生きる力」を育む学校教育を進めます。

また、子どもから高齢者まで生涯にわたる学びの機会を充実させるとともに、文化や芸術などにふれあう機会をつくるなど、地域文化の振興と向上に努め、豊かな学習環境づくりを目指します。さらに、スポーツ・レクリエーション活動を充実させ、いつでもどこでもだれもが気軽に参加できる生涯スポーツ振興のための環境づくりを目指します。

基本構想素案(全文)は、市ホームページの「意見募集」からご覧になれるほか、各地区センターで資料を入手できます。

税のお知らせ

納税通知書をお送りします

平成22年度分の固定資産税・都市計画税は5月6日(木)、軽自動車税は5月11日(火)に納税通知書と納付書を送ります。コンビニエンスストアでも納付いただけます。年税額・納期・各期別納付額をご確認のうえ、納期の納付にご協力ください。

なお、口座振替をご利用の方には納税通知書のみをお送りします。口座振替の場合、期別(月別)納付する方はそれぞれの税目ごとに各納期の末日(月末)月末が土曜・日曜日等の場合は翌月初めに、全期(全月)前納する方は1年分を一括して年度当初の納期の末日に、それぞれ指定の口座から振替納

付されます

*口座振替をご利用の方の領収済通知書は、1年分をまとめて来月3月末にお送りします(軽自動車税を除く)

固定資産税・都市計画税について：資産税課 ☎963119147・9148、軽自動車税について：市民税課 ☎963119145

個人市・県民税の特 別徴収税額のお知らせ をお送りします

平成22年度の個人市・県民税を給料から天引きで納めていただく方の税額通知書を、5月14日(金)に勤務先へ発送します。通知書は勤務先からお受け取りください。なお、4月1日現在65歳未満

市・県民税の課税(非課税) 証明書を交付 します

平成21年の所得等の記載のある平成22年度の市・県民税課税(非課税) 証明書の交付は、普通徴収の方は6月8日(火)以降(特別徴収義務者の方は5月14日(金)以降)になります。また、公的年金収入が120万円を超

休日納税窓口を開きます

5月2日(日)・16日(日)・23日(日)・6月6日(日)、午前9時～午後3時(23日は国民健康保険課のみ) 陽納税課、国民健康保険課(いずれも本庁舎1階) 円納税課 ☎963119142、国民健康保険課 ☎963119143

5月は自動車税の納期です。コンビニエンスストアでも納付できます。 円自動車税コールセンター ☎0501378911222

国民健康保険のお知らせ

納付方法選択のダイレク トメールをお送りします

平成22年度の国民健康保険税を8月以降、新たに年金からの特別徴収でお支払いいただく予定の方に、納付方法選択についてダイレクトメールをお送りします。口座振替での納付を希望される方は、5月31日(月)までに国民健康保険課または北部・南部出張所でご申請ください。

仮徴収額変更通知書をお送りします

平成22年度の国民健康保険税を特別徴収でお支払いいただく予定だった方のうち、徴収方法が変更となった方へ仮徴収額変更通知書をお送りし

ます。該当される方は、6月から口座振替または納付書での支払いとなります。

平成22年度国民健康保険税の課 税限度額が変更になりました

国民健康保険税の課税限度額が、左表のとおり変更となりました。この変更は平成22年度の国民健康保険税から適用になります。

	従来の限度額	平成22年度からの限度額
医療分	47万円	50万円
後期高齢者 支援金等分	12万円	13万円
介護分(40歳 ~64歳の方)	9万円	10万円
合計額	68万円	73万円

国民健康保険加入・喪失の 手続きはお済みですか

〈加入の手続き〉
勤務先の健康保険等の資格を喪失した後、別の健康保険に加入していない場合に、
《必要書類等》 健康保険資格喪失証明書または退職証明書・離職票など退職日を確定できる書類、印鑑、免許証や住基カード等の本人確認できる証明書等、年金手帳(20歳~60歳未満の方)

《喪失の手続き》
国民健康保険加入者が、新たに別の保険に加入した場合、
《必要書類等》 国民健康保険被保険者証、新たに加入した健康保険の被保険者証、印鑑
国民健康保険課(本庁舎1階) ☎963119146

市職員を募集します

〈平成22年10月1日採用市職員〉

*人数はいずれも若干名です

募集職種	受験資格	
事務職員	大学卒	大学院修士課程修了以上(見込み不可)の最終学歴を有し、昭和57年4月2日以降に生まれた方。または、大学卒業(見込み不可)の最終学歴を有し、昭和59年4月2日以降に生まれた方
	短大卒	短期大学卒業(見込み不可)の最終学歴を有し、昭和62年4月2日以降に生まれた方
	高校卒	高等学校卒業(見込み不可)の最終学歴を有し、平成元年4月2日以降に生まれた方
事務職員 (身体障がい者対象)	次の①~③のすべてに該当する方 ①身体障害者手帳の交付を受けていること ②自力により通勤ができ、かつ介護者なしに事務職としての職務遂行が可能なこと ③活字印刷文による筆記試験に対応できること	
	大学卒	大学卒業以上(見込み不可)の最終学歴を有し、昭和49年4月2日以降に生まれた方
	短大卒	短期大学卒業(見込み不可)の最終学歴を有し、昭和49年4月2日以降に生まれた方
	高校卒	高等学校卒業(見込み不可)の最終学歴を有し、昭和49年4月2日以降に生まれた方
技術職員	学校(最終学歴)で、土木、化学等の学科を修め、次のいずれかに該当する方	
	大学卒	大学院修士課程修了以上(見込み不可)の最終学歴を有し、昭和57年4月2日以降に生まれた方。または、大学卒業(見込み不可)の最終学歴を有し、昭和59年4月2日以降に生まれた方
	短大卒	短期大学卒業(見込み不可)の最終学歴を有し、昭和62年4月2日以降に生まれた方
保育士	保育士資格(見込み不可)を有し、昭和55年4月2日以降に生まれた方	
消防士	大学卒	大学卒業以上(見込み不可)の最終学歴を有し、昭和59年4月2日以降に生まれた方
	短大卒	短期大学卒業(見込み不可)の最終学歴を有し、昭和62年4月2日以降に生まれた方(*)
	高校卒	高等学校卒業(見込み不可)の最終学歴を有し、平成元年4月2日以降に生まれた方(*)
現業職員	ほかに次の①~③の要件を満たす方 ①矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること ②赤色、青色および黄色の識別が可能であること ③聴力が左右とも正常であること	
	昭和49年4月2日以降に生まれた方。または、大型自動車免許を有し、昭和49年4月2日以降に生まれた方。または、調理師免許を有し、昭和49年4月2日以降に生まれた方	

〈第1次試験日〉 6/27(日) (教養試験・作文試験)
〈申込み方法・期間〉 郵送：5/10(月)~5/19(水) (消印有効)
*募集要項は、人事研修課、市役所総合受付、北部・南部出張所、産業雇用支援センター、消防本部総務課、各地区センターでお配りしているほか、市ホームページにも掲載しています

〈平成22年7月1日採用時間外保育パート職員(非常勤職員)〉

勤務場所	市内保育所
勤務日時	次の時間帯のうち、あらかじめ指定する時間 ▷月曜~金曜日(朝・夕とも1~2時間半程度) *朝・夕いずれも勤務。朝または夕のみの勤務はできません 週15時間勤務 朝:7:00~9:00、夕:16:30~18:30 週20時間勤務 朝:7:00~9:00、夕:16:30~19:00 ▷土曜日(下記①~③のローテーション勤務) ①朝:7:00~11:00、夕:勤務なし ②朝:7:00~9:00、夕:16:30~19:00 ③朝:7:30~9:00、夕:12:00~14:00
	人数
賃金(月給)	週15時間勤務:63,400円 週20時間勤務:84,500円

〈対象〉 勤務開始日現在60歳未満の方で保育士資格を有する方または育児経験のある方
〈申込み〉 5/19(水)まで(土曜・日曜日、祝日を除く。8:30~17:15)に写真をはった履歴書(お持ちの方は保育士証の写しを添付)を本人が直接下記へ。後日、面接試験を行います。すでに登録されている方が申し込む場合は電話可。履歴書の提出は不要です
円人事研修課(本庁舎2階) ☎963-9132

市立病院職員を募集します

〈育児休業代替助産師と看護師〉

〈募集職種〉 育児休業代替助産師と看護師(身分、待遇等は正規職員と同じ。院内保育室あり)
〈対象〉 助産師または正・准看護師免許をお持ちの方で三交代制勤務が可能な方
〈募集人数〉 各20人程度(作文・面接試験あり)
〈申込み〉 履歴書、看護学校等の卒業証明書および成績証明書、看護師等の免許の写しを郵送(特定記録郵便)または直接市立病院庶務課へ(土曜・日曜日、祝日を除く。8:30~17:00)
*非常勤・臨時職員看護師、臨床検査技師(勤務時間相談)の募集も行っていきます
円市立病院庶務課 ☎965-2221(内2309)

◆看護師の復職支援セミナー

市立病院では、看護師として復職を目指している方を支援するセミナーを開催します。
〈日時〉 6/24日(木)・25日(金) 9:00~15:00
〈会場〉 市立病院 〈対象〉 5人 〈費用〉 無料
〈申込み〉 事前に電話で下記へ
円市立病院看護部 ☎965-2221(内2322)

催しのご案内

越谷市役所
〒343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話 ☎964-2111

学び

◆産業雇用支援センター二番館

いずれも賜産業雇用支援センター

1 費無料 △人材活用セミナー

1 & 交流会：時5月26日(水)、午後6時～8時。交流会は午後8時～9時 内社員をどう活かすのか 対経営者の方、人事管理者の方等30人

▽経営支援セミナー：時5月12日(水)、午後6時～9時 内ロジカルコミュニケーション(物事を論理的にとらえ、適切に表現する) 対30人

囲いずれも住所・氏名・電話番号

番号・メールアドレスを左記へ

問産業雇用支援センター二番館 ☎96772424、FAX 96772425、info@bankan.jp

◆団塊世代向けセミナー・地域創業のすずめ(1)(全3回)

時6月5日(土)・12日(土)・19日(土)、午後1時30分～3時30分(19日は4時30分まで) 賜産業雇用支援センター 内自己発見で自己実現、コミュニケーションビジネスを立ち上げよう 対市内在住で45歳以上の方30人 費無料 囲5月12日(水)から電話で左記へ 問産業支援課 ☎96774680

◆環境世代向けセミナー・地域創業のすずめ(1)(全3回)

時6月5日(土)・12日(土)・19日(土)、午後1時30分～3時30分(19日は4時30分まで) 賜産業雇用支援センター 内自己発見で自己実現、コミュニケーションビジネスを立ち上げよう 対市内在住で45歳以上の方30人 費無料 囲5月12日(水)から電話で左記へ 問産業支援課 ☎96774680

参加する

◆市政移動教室

時5月18日(火)、午前8時50分市役所集合・出発 賜埼玉鴨場ほか 対市内在住の方40人(抽せん) 費無料 囲5月10日(月)(必着) までにはがきに参加者全員(1枚につき2人まで)の郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入し左記へ 問広報広聴課 ☎9639117

◆地球環境を考える体験ツアー

時6月8日(火)、午前8時30分市役所集合・出発、解散は午後5時

時5月23日(日)、午前10時～午後3時 賜大間野町旧中村家住宅(大間野町1の100の4) 対市内在住・在勤・在学の方100人 費無料 囲5月14日(金)、午後5時までに電話で左記へ 問生涯学習課 ☎9639315

◆梅の実収穫体験

時6月4日(金)、①午前9時30分～11時、②午後1時30分～3時 賜越谷梅林公園 対①100人、②200人。いずれも抽せん 囲5月14日(金)までに往復はがきに住所・氏名・電話番号・午前または午後の希望を記入し左記へ。はがき1枚につき1人 問公園緑地課 ☎96392

◆大間野町旧中村家住宅初夏のお茶会

時5月23日(日)、午前10時～午後3時 賜大間野町旧中村家住宅(大間野町1の100の4) 対市内在住・在勤・在学の方100人 費無料 囲5月14日(金)、午後5時までに電話で左記へ 問生涯学習課 ☎9639315

◆6月1日(火)・7日(月)は第52回水道週間です。スローガンは「水道に 寄せる信頼 飲む安心」

▽水道フェア：時6月6日(日)、午前9時～午後3時 賜越谷・松伏水道企業団庁舎ほか 内水

◆自然観察会

時5月29日(土)、午前9時～11時 賜県民健康福祉村 内植物を中心に観察。講師は越谷市自然ウ

◆商工会珠算検定試験

時6月20日(日)、午前9時30分から 賜越谷産業会館 費受験料1級2040円、2級1530円、3級1330円、4級710円、5級520円、7級10級710円 囲5月21日(金)(土曜・日曜日、祝日を除く)までに受験料を添えて左記へ。1級受験者は4・5・6・7・8の写真が必要 問越谷市商工会 ☎9666111

◆応急手当(普通救命)講習会

時5月22日(土)、午後1時30分～4時30分 賜消防本庁舎 内心肺せい法(AEDを含む) 対市内在住・在勤の中学生以上の方50人 費無料 囲5月14日(金)までに左記へ 問消防署 ☎9740136

◆防火管理者・危険物取扱者の講習会

いずれも甲種消防本部予防課 ☎9740103(土曜・日曜日、祝日を除く)。

▽甲種防火管理者資格取得講習会：時5月25日(火)・26日(水)、午前9時30分～午後5時 賜消防

本庁舎 対防火管理者がいない建物およびテナント等の管理・監督的な立場の方70人 費3600円(テキスト代) 囲5月11日(火)～18日(火)にテキスト代と写真1枚(3センチ×2.5センチ)をお持ちください。▽危険物取扱者保安講習会：対時賜①給油取扱所の従事者：6月10日(木)、さいたま市民会館うらわ。11日(金)、春日部市商工振興センター。②以外の危険物施設の従事者：7月2日(金)、さいたま市文化センター。9日(金)、サンシティ小ホール。21日(水)、久喜総合文化会館。23日(金)、春日部市商工振興センター。28日(水)、さいたま市民会館うらわ。詳しくは予防課へ 費4700円(県収入証紙) 囲5月6日(木)～21日(金) 内危険物取扱者試験準備講習会(乙種第4種)：時賜①6月12日(土)・13日(日)、春日部市商工振興センター、②6月19日(土)・20日(日)、さいたま市防災センター 費一般6700円、越谷市防火安全協会会員5700円。テキスト代別途 囲①5月

◆にほんごひろば

▽土曜コース：時5月22日(土)7月24日、午前10時15分～11時45分(6月5日・7月3日を除く。全8回) 賜中央市民会館

▽水曜コース：時5月19日(水)7月21日(7月7日を除く)、午後7時～8時30分(全9回) 賜男女共同参画支援センター

対外国人の方 費無料 問越谷市国際交流協会事務局(中央市民会館5階) ☎96603350、FAX 96603353、kajapan@kajapan.com

◆英語検定・英検勉強会

▽実用英語技能検定試験：時6月13日(日)。4級は午前9時、準

道週間応募作品展示・表彰式、水道相談、子ども広場など 問越谷・松伏水道企業団総務課 ☎9663931(内線254)

◆レクリエーション講習会

時5月23日(日)、午後1時30分～4時30分 賜第2体育館 内簡単なスポーツとゲーム 対市内在住の方 費200円(保険代等) 問越谷市レクリエーション指導者協議会・川村 ☎97544777

◆第22回スポーツ・レクリエーション講習会

時6月19日(土)、午前9時～午後3時 賜北越谷駅西口さくら広場(しらこばと運動公園のウォーキングコース) 内ウォーキング(雨天の場合は講習会) 対市内在住の方200人 費600円 囲5月24日(月)までに費用を添えて左記へ 問体育課 ☎9639284、越谷市レクリエーション協会 ☎96211516

◆バード展

時5月10日(月)～14日(金)、午前8時30分～午後5時15分(10日は午前10時から、14日は午後3時まで) 賜市役所1階ロビー

◆第18回櫻間初花会

時5月5日(祝)、午前11時から(楊貴妃)ほか 費無料 問こしがや能楽堂 ☎964870

◆第42回越谷市さつき大会

時5月26日(水)～30日(日)、午前9

2級は午前10時30分、2級・5級は午後1時、3級は午後2時30分 賜中央市民会館 費2級3900円、準2級3400円、3級2300円、4級1300円、5級1200円 内英検勉強会：時5月23日(日)・30日(日)・6月6日(日)(全3回)、3級・4級・5級は午前9時、2級・準2級は午前10時30分から 賜中央市民会館 費1500円(資料代) 内英検申込受付・合格証受け渡し：時5月8日(土)・15日(土)、午後1時～2時30分 賜中央市民会館 内費用を添えて会場へ 問越谷英検事務局・小林 ☎97211386

◆ハテルマの会・講演と朗読

時5月8日(土)、午後1時開場

時午後4時(土曜・日曜日は5時まで) 賜第1体育館 内色とりどりのさつきの展示、植木の相談コーナーほか。一般公募は5月24日(月)、午後1時～5時に第1体育館で受け付けます 問越谷市観光協会 ☎9666111

◆第18回櫻間初花会

時5月5日(祝)、午前11時から(楊貴妃)ほか 費無料 問こしがや能楽堂 ☎964870

◆第42回越谷市さつき大会

時5月26日(水)～30日(日)、午前9

17日(月)～6月4日(金)、②5月19日(水)～6月10日(木)

◆市民のための英語講座

時6月4日～25日の毎週金曜日、午後7時～8時30分(全4回) 賜中央市民会館 内ニュージーランド人の英語講座 対25人 費1000円(会員は500円) 囲5月6日(木)から左記へ 問越谷市国際交流協会事務局 ☎9603350

◆危険物取扱者保安講習会

対時賜①給油取扱所の従事者：6月10日(木)、さいたま市民会館うらわ。11日(金)、春日部市商工振興センター。②以外の危険物施設の従事者：7月2日(金)、さいたま市文化センター。9日(金)、サンシティ小ホール。21日(水)、久喜総合文化会館。23日(金)、春日部市商工振興センター。28日(水)、さいたま市民会館うらわ。詳しくは予防課へ 費4700円(県収入証紙) 囲5月6日(木)～21日(金) 内危険物取扱者試験準備講習会(乙種第4種)：時賜①6月12日(土)・13日(日)、春日部市商工振興センター、②6月19日(土)・20日(日)、さいたま市防災センター 費一般6700円、越谷市防火安全協会会員5700円。テキスト代別途 囲①5月

◆危険物取扱者試験準備講習会

時5月23日(日)、午前10時～午後3時 賜大間野町旧中村家住宅(大間野町1の100の4) 対市内在住・在勤・在学の方100人 費無料 囲5月14日(金)、午後5時までに電話で左記へ 問生涯学習課 ☎9639315

◆6月1日(火)・7日(月)は第52回水道週間です。スローガンは「水道に 寄せる信頼 飲む安心」

▽水道フェア：時6月6日(日)、午前9時～午後3時 賜越谷・松伏水道企業団庁舎ほか 内水

◆自然観察会

時5月29日(土)、午前9時～11時 賜県民健康福祉村 内植物を中心に観察。講師は越谷市自然ウ

観る

◆バード展

時5月10日(月)～14日(金)、午前8時30分～午後5時15分(10日は午前10時から、14日は午後3時まで) 賜市役所1階ロビー

◆第18回櫻間初花会

時5月5日(祝)、午前11時から(楊貴妃)ほか 費無料 問こしがや能楽堂 ☎964870

◆第42回越谷市さつき大会

時5月26日(水)～30日(日)、午前9

2級は午前10時30分、2級・5級は午後1時、3級は午後2時30分 賜中央市民会館 費2級3900円、準2級3400円、3級2300円、4級1300円、5級1200円 内英検勉強会：時5月23日(日)・30日(日)・6月6日(日)(全3回)、3級・4級・5級は午前9時、2級・準2級は午前10時30分から 賜中央市民会館 費1500円(資料代) 内英検申込受付・合格証受け渡し：時5月8日(土)・15日(土)、午後1時～2時30分 賜中央市民会館 内費用を添えて会場へ 問越谷英検事務局・小林 ☎97211386

◆ハテルマの会・講演と朗読

時5月8日(土)、午後1時開場

時午後4時(土曜・日曜日は5時まで) 賜第1体育館 内色とりどりのさつきの展示、植木の相談コーナーほか。一般公募は5月24日(月)、午後1時～5時に第1体育館で受け付けます 問越谷市観光協会 ☎9666111

◆第18回櫻間初花会

時5月5日(祝)、午前11時から(楊貴妃)ほか 費無料 問こしがや能楽堂 ☎964870

◆第42回越谷市さつき大会

時5月26日(水)～30日(日)、午前9

17日(月)～6月4日(金)、②5月19日(水)～6月10日(木)

◆市民のための英語講座

時6月4日～25日の毎週金曜日、午後7時～8時30分(全4回) 賜中央市民会館 内ニュージーランド人の英語講座 対25人 費1000円(会員は500円) 囲5月6日(木)から左記へ 問越谷市国際交流協会事務局 ☎9603350

◆危険物取扱者保安講習会

対時賜①給油取扱所の従事者：6月10日(木)、さいたま市民会館うらわ。11日(金)、春日部市商工振興センター。②以外の危険物施設の従事者：7月2日(金)、さいたま市文化センター。9日(金)、サンシティ小ホール。21日(水)、久喜総合文化会館。23日(金)、春日部市商工振興センター。28日(水)、さいたま市民会館うらわ。詳しくは予防課へ 費4700円(県収入証紙) 囲5月6日(木)～21日(金) 内危険物取扱者試験準備講習会(乙種第4種)：時賜①6月12日(土)・13日(日)、春日部市商工振興センター、②6月19日(土)・20日(日)、さいたま市防災センター 費一般6700円、越谷市防火安全協会会員5700円。テキスト代別途 囲①5月

◆危険物取扱者試験準備講習会

時5月23日(日)、午前10時～午後3時 賜大間野町旧中村家住宅(大間野町1の100の4) 対市内在住・在勤・在学の方100人 費無料 囲5月14日(金)、午後5時までに電話で左記へ 問生涯学習課 ☎9639315

◆6月1日(火)・7日(月)は第52回水道週間です。スローガンは「水道に 寄せる信頼 飲む安心」

▽水道フェア：時6月6日(日)、午前9時～午後3時 賜越谷・松伏水道企業団庁舎ほか 内水

◆自然観察会

時5月29日(土)、午前9時～11時 賜県民健康福祉村 内植物を中心に観察。講師は越谷市自然ウ

障害者の日記念事業

「第30回ふれあいの日」

〈日時〉 6月6日(日)
10:00～16:00

〈会場〉 中央市民会館

〈内容〉 福祉団体の発表、バザー、模擬店、福祉団体活動発表展示、車いす無料点検、中央中学校吹奏楽部の演奏、消防音楽隊野外コンサート等

メイン講演の出演…My Smile・アコーディオンサークル(かえるの子)・熊谷英雄グループ

問こばと館 ☎966-6633

6月1日開設の 地域子育て支援センター 愛称“にこにこ” に決定しました!

広報こしがやお知らせ版2月号等で募集しました新方保育所内に併設される地域子育て支援センターの愛称に、延べ36人から29案の応募があり、市内在住の樋口功子さん・北川美栄子さん・佐々木直美さん・濱田幸子さんからいただいた「にこにこ」に決定しました。

【利用時間】 月曜～金曜日、8:30～17:00(一時預かりは16:30まで)

*子育て講座のご案内は広報こしがやお知らせ版6月号からお知らせします

☎保育課 ☎963-9167
新方保育所 ☎976-1494

▼就学援助費：内学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費、スポーツ振興センター1保護者負担金、学校給食費
▼困窮的な理由で就学が困難な小・中学生の保護者 ㊦保護者が直接学校課(第二庁舎4階。5月13日(木)までは本庁舎北側別館で受け付け)または各在籍校へ

▼幼稚園就学奨励費：㊦市内に住民登録をしていて、認可された幼稚園に在園する3歳～5歳児(平成22年4月1日現在の満年齢。ただし、満3歳に達した幼児が年度途中から入園する場合も含む)の保護者 ㊦在園する幼稚園から配付される申請書記入し、5月28日(金)までに各幼稚園へ。申請書が配付されない場合は左記へご連絡ください
☎学校課 ☎963-9281

親子ふれあい講座
親子ウィークエンド
ランランランド

6月6日(日)～平成23年3月6日(日)(全6回) 場市内の公共施設、あたら高原少年自然の家等 ㊦親子での自然体験、ゲーム、工作、野外活動等 ㊦市内在住の小学生以上のお子さん
と保護者30組90人 ㊦実費負担あり ㊦5月6日(木)、午前9時から電話で左記へ
☎生涯学習課 ☎963-9308

FAMILYPAGE

親子のページ

問合せは各施設へ



地域子育て支援センターの子育て講座

いずれも電話での申込みは申込み順、往復はがきでの申込みは抽せんとなります。下記講座のほか各種子育て講座を開催しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

☆おひさまの子育て講座(増林保育所内) ☎960-5800

日程	講座名(内容)	対象	費用
①5/19(水) 9:30～11:00	子育て広場 歌やパネルシアター、外遊び	就学前のお子さんと保護者35組	無料
②5/22(土) 10:00～11:00	子育て講座 「絵本の世界」食育等についての絵本やお話を見てみよう、聞いてみよう	1・2歳のお子さんと保護者20組	
③5/26(水)・6/2(水)・9(水) 10:00～11:00	連続講座「集まれ2歳児」(歌や体操、集団遊び、手作りおもちゃで遊ぼう) *会場は増林地区センター	2歳児のお子さんと保護者20組(全日程参加できる方)	

〈申込み〉 ①は5/7(金)、②は5/10(月)、③は5/13(木)から電話でおひさまの子へ(13:00～16:30)

☆すくすくの子育て講座(南越谷保育園内) ☎990-5003

日程	講座名(内容)	対象	費用
5/12(水) 11:00～11:45 5/27(木) 14:30～15:15	「おいしい離乳食」 12日:前期食 27日:中期食	0歳のお子さんと保護者各5組	200円
5/14(金) 14:00～15:00 5/18(火) 10:00～11:00	「ゆったり遊び」 親子でベビーマッサージやふれあい遊び	6カ月～就学前のお子さんと保護者各15組	無料
5/12(水)・19(水)・26(水) 14:00～15:00	☆すくすくクラブ☆ リトミックや製作あそび	1歳のお子さんと保護者10組(全日程参加される方優先)	各回50円

〈申込み〉 5/7(金)13:00から電話ですくすくへ

☆たけのこの子育て講座(おおたけ保育園内) ☎977-5311

日程	講座名(内容)	対象	費用
5/24(月) 10:00～11:00	いい汗かこうよ! エアロピクス	2歳～就学前のお子さんと保護者30組	無料
5/26(水) 10:00～11:00	ママ大好き (ママへのプレゼント作り)	就学前のお子さんと保護者25組	150円
6/2(水) 10:00～11:00	歯ってだいじだね!	2歳～就学前のお子さんと保護者25組	無料

〈申込み〉 5/10(月)(消印有効)までに、往復はがきに講座名(はがきは講座毎)・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、たけのこ(☎343-0034大竹815-1)へ

☆げんきの子育て講座(越谷レイクタウンさくら保育園内) ☎988-0863

日程	講座名(内容)	対象	費用
①5/14(金)・21(金) 10:00～11:00	大きくなったかな?(身長・体重測定)	就学前のお子さんと保護者5組(初めての方優先)	無料
②5/15(土) 10:00～11:00	おいしいクッキー食べようね!! (クッキーを焼いて食べましょう)	1歳～就学前のお子さんと保護者20組	50円
③5/27(木) 11:00～12:00	さくらレストランへどうぞ!!	離乳食が完了したお子さんと保護者5組(初めての方優先)	大人240円 お子さん200円

〈申込み〉 ①は5/10(月)、②③は5/11(火)から電話でげんきへ(13:00～17:00)

☆きらきらの子育て講座(松沢保育園内) ☎972-6028

日程	講座名(内容)	対象	費用
①5/10(月) 10:00～11:00	親子DEピクス	2歳以上のお子さんと保護者20組	無料
②5/24(月) 10:00～11:00	手作りおもちゃで遊ぼう!	1歳以上のお子さんと保護者20組	300円
③5/28日(金) 10:00～11:00	お話ワールドとふれあい遊び	0歳のお子さんと保護者15組	無料

〈申込み〉 ①②は5/6(木)、③は5/13(木)から電話できらきら(☎080-1058-3953)へ(13:00～16:00)

子育てサロンの講座

下記講座のほか各種サロンを開催しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

□子育てサロン ☎961-3623 *時間はいずれも10:30～11:30

日程	会場	講座名(内容)	対象	費用	持ち物
6/3(木)	子育てサロン(ヴァリエ)	赤ちゃんとおそぼう	6カ月～1歳未満のお子さんと保護者10組	50円	なし
6/10(木)		フェルトの指人形づくり	0歳～4歳のお子さんのいる保護者8組	100円	針・はさみ
6/17(木)		英語で遊ぼう —Let's go shopping!—	2・3歳のお子さんと保護者10組	100円	なし
6/24(木)		ベビーのためのエクササイズとマッサージ	5カ月～8カ月のお子さんと保護者10組	無料	水分補給用の飲み物・バスタオル
6/4(金)	住まいの情報館(大吉464-1)	赤ちゃんとおそぼう	6カ月～1歳未満のお子さんと保護者10組	50円	なし
6/18(金)		親子で楽しくリトミック	1歳～1歳6カ月のお子さんと保護者10組	無料	
6/12(土)		親子講座「わくわく広場」	就学前のお子さんと保護者10組	無料	

〈申込み〉 5/14(金)(消印有効)までに、往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、子育てサロン(☎343-0845南越谷1-11-4新越谷駅ヴァリエ1階)へ。1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽せんとなります

□つどいの広場はぐはぐ ☎080-2055-2092

日程	会場	講座名(内容)	対象	費用	持ち物
①5/7(金)・21(金) 13:00～14:00	生活クラブ越谷生活館	かるがも広場(絵本の読み聞かせとわらべ歌)	就学前のお子さんと保護者各10組	無料	なし
②5/13(木) 10:30～11:30		子育てサロン(子育てに関する相談)	就園前のお子さんと保護者10組		
③6/3(木)・15(火) 10:30～11:30		赤ちゃん広場(赤ちゃん体操など)	3カ月～10カ月のお子さんと保護者各10組		バスタオル
④6/17(木) 10:30～13:00		食育講座(一味違う子育てをしよう!+離乳食③)	就園前のお子さんと保護者10組	500円	エプロン、三角巾、ふきん、お手ふき

〈申込み〉 ①②は当日会場へ(先着順)。③④は5/14(金)(消印有効)までに、往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、つどいの広場はぐはぐ(☎343-0023東越谷3-6-23生活クラブ生活協同組合越谷生活館内1階)へ。1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽せんとなります

保育ステーションの子育て講座

下記講座のほか各種子育て講座を開催しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

○北越谷保育ステーション(男女共同参画支援センター隣) ☎970-8200

日程	講座名(内容)	対象	費用
5/12(水) 10:00～11:00	ともだちいっぱい「先生とステーションのお友達と遊びましょう」	1歳～就学前のお子さんと保護者5組	無料
5/15(土) 10:00～11:00	親子講座 講師を招いて「親の学習」	大人20人(有料保育あり)	
5/20(木) 10:00～11:00	ペン字クラブ	1歳～就学前のお子さんと保護者10組(有料保育あり)	

〈申込み〉 5/7(金)から電話受け付け(10:30～16:00)

○南越谷保育ステーション(南越谷1-12-11) ☎987-6300

日程	講座名(内容)	対象	費用
5/8(土) 10:00～11:30	絵手紙サークル「折り紙に綴る」	大人15人(有料保育あり)	無料
5/22(土) 14:00～15:30	ハンドメイドサークル「藍染に挑戦!」～お子さんのTシャツなど染めてみませんか?～	大人15人(有料保育あり)	材料費
5/29(土) 10:00～11:30	学ぼうみんなで!講師を招いて「絵本の世界を楽しもう」～あんな絵本・こんな絵本～	大人20人(有料保育あり)	無料

〈申込み〉 5/6(木)から電話受け付け(8:30～16:30)



保健センター 343-0022 東大沢1-12-1 978-3511

健(検)診・相談

対象者は市内に住所を有する方。特に記載がない場合の費用は無料、会場・問合せは保健センター。◎は事前に保健センターへの申込みが必要...

乳がん(施設)検診 6月1日(火)〜7月31日(土) 胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、肺がん・結核検診(施設) 5月10日(月)〜11月10日(水)...

休日当番医 事前に各医療機関に電話連絡のうえ、受診してください 5月3日 越谷大袋クリニック 978-1611...

骨粗しょう症検診日程表 会場 実施日 受付時間 保健センター 6/14(月)・15(火)・16(水)・17(木)・20(日)...

ポリオ集団予防接種 時対表1のとおり 持母子健康手帳、ポリオ予防接種予診票 母子健康手帳を忘れた場合、投与が受けられませんのでご注意ください...

表1 ポリオ日程表 会場:保健センター 受付時間:13:15~14:15 1回目 5/11(火) H21. 9.16~9.30生まれ...

65歳からの「筋力向上!」ながら運動講座 テレビを見ながらでも、お風呂に入りながらでもできる「しながら運動」です。「気ままに・いつでも・どこでも」はじめてみましょう!

埼玉県立大学・越谷市共催「チームマイナス3キロ」健康づくりのための減量を専門職が応援します。時対表のとおり 場蒲生地区センター...

越谷市薬剤師会 薬の相談日 5/7(金)・21(金) 午後1時~3時 保健センター2階

乳がん(施設)検診 6月1日(火)〜7月31日(土) 骨粗しょう症検診 時対表のとおり 内超音波に

予防接種 新型コロナウイルスワクチン接種費用の助成期間を延長 対ワクチン接種日現在、生活保護世帯の方、中国残留邦人等の

成人のポリオ予防接種 昭和50年から昭和52年生まれの方のポリオの抗体の保有率が低いことが判明しています。ご自身のお子さんがポリオ予防接種を受けるときや、ポリオウイルス常在国に渡航されるときは再度予防接種を受けることをお勧めします...

麻しん風しん予防接種(2期) 4期)はお早めに 内いずれか1回の該当になりま

65歳からの「筋力向上!」ながら運動講座 テレビを見ながらでも、お風呂に入りながらでもできる「しながら運動」です。「気ままに・いつでも・どこでも」はじめてみましょう!

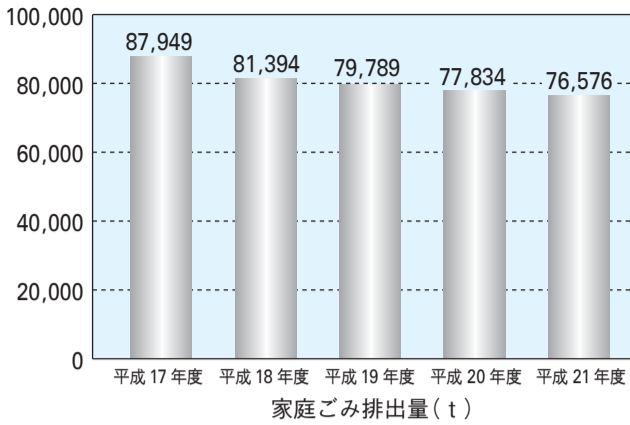
ご協力ください 愛の献血 5月27日(木)、午前10時~午後4時(正午~午後1時を除く) 場市役所本庁舎1階ロビー

家庭ごみ排出量

4年連続で減少!

（雑紙リサイクルにご協力を）

ご家庭から排出されたごみの量は、皆様のご協力により着実に減少を続けています。平成21年度は20年度と比べ、12.5%減少し、15分別が始まった18年度から4年連続で減少しました。



◆雑紙の分別が課題です

燃えるごみの中には、分別されずに燃やされてしまう資源物が多く含まれています。

特に雑紙は、分別されずに燃えるごみとして排出される量が多く、貴重な税金を使って焼却処分され、その分にかかる経費は約2億円になります。また、燃やされた雑紙は、紙の原料の立木に換算すると、約26万本分にもなります。

紙箱、紙袋、包装紙のほか、紙だけでできているもの（封筒、はがき、名刺等）は雑紙としてリサイクルできます。ひもで縛るか、紙袋などに入れて、古紙類の日に出してください。その他雑紙の一例では、シユレッターした紙、割りばしの包み紙、ティーパーグの包み紙、衣服等の

値札などがあります。雑紙の分別が大きな課題となっています。引き続き、ごみの分別にご協力ください。

家庭用生ごみ処理機器の購入費を補助します

市では、家庭から排出される生ごみの減量化と資源化を促進するため、生ごみ処理機器を設置する世帯に、購入費の一部を補助する事業を行っています。補助を受けた方は、一定期間、使用状況を報告していただきます。

◆購入を検討している方は、必ず購入前に申請し、補助事業決定通知を受けてから購入してください。

（対象となる生ごみ処理機器）
生ごみを発酵・分解、または乾

燥させて、減量化やたい肥化するを目的に作られた容器や機械（ディスプレイを除く）

（補助額）
購入価格の2分の1（限度額3万円、1000円未満切り捨て）

（申請できる方）
次の①～③すべてに該当する方。
①市内在住の世帯主の方、
②使用状況を報告でき、機器を適切に管理できる方、
③過去5年以内に機器の補助を受けた方が同一世帯にいない方

（申込み）
申請書は、左記または各地区センター等でお配りしているほか、市ホームページからも印刷できます。詳しくは、左記または市ホームページをご覧ください。
環境資源課 ☎963-9180

リサイクルプラザ 催し案内

◆リユース展

5月13日(木)～19日(水)、午前9時～午後4時（19日は正午まで）
（因）リサイクルプラザに展示されているタンス・食器棚・本棚など約160点を入札販売します。
（法）市内在住の方（法人、古物商、未成年の方を除く）

（申）申込用紙に最低提供価格以上50円単位で希望額を記入。申込みは1人1点まで。落札結果は全員に通知します。同額の場合、25日(火)、午前10時から公開抽せんを行います。
*再生品は、落札結果はがき・現金と引き換えです。5月25日(火)～6月1日(火)、午前9時～午後4時30分（25日は午後1時から）に搬出していただきます。配達はできません。

◆リサイクル自由工作教室

5月29日(土)、午後1時30分～3時30分
（因）ペットボトル等を使用した工作
（特）ペットボトル3～4本
（法）市内在住の小学生以上の方20人（1年～3年生は保護者同伴）
（費）無料
（申）5月12日(水)、午前9時から電話で左記へ。
（法）リサイクルプラザ啓発施設（砂原355）☎976-5371

消費生活センター をご利用ください

消費生活センターでは、商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブル等の相談を専門の相談員が受けています。
消費生活センター（中央市民

会館4階）☎965-8886
●消費者月間記念講演会
5月21日(金)、午後1時30分～3時
（場）中央市民会館劇場
（因）人生を楽しむ秘訣!ゆたかな消費生活をおくるために。講師は生活経済ジャーナリスト・フアイナンシャル・プランナーの和泉昭子さん
（法）市内在住の方3

00人
（費）無料
（申）5月7日(金)から電話でくらし安心課へ
*手話通訳、保育室（1歳6カ月～未就学児）あり。保育室は、5月7日(金)～18日(火)に申込みください
（法）くらし安心課☎963-9156、消費生活センター☎965-8886

「透析者」の長生きの秘訣



越谷市医師会
越谷大袋クリニック
☎978-1611
大園 英一

身内やお知り合いで、腎臓が悪くなり透析を利用していらっしゃる方はいませんか？

腎臓はとり過ぎた塩分や水分、体の老廃物・代謝物を捨てる働きをしています。腎臓の代わりにこれらを取り除く治療を人工透析といい、利用している「透析者」は全国で約28万人（平成21年末）います。

人工透析には大きく分け、血液透析と腹膜透析があります。血液透析は血液中の老廃物を取り除き、きれいな液体から身体に戻す方法で透析者の95%が利用しています。腹膜透析は、体内に留置したカテーテル（管）を通して自分でお腹の中に透析液を入れ老廃物を取り除きます。

血液透析は、週に2～3回、1回3～5時間かけて行うため時間が長く感じ、少しでも短くしたいと思いがちで

血液透析に比べ病院に通う回数は少ないですが、腹膜に負担をかけないために5～10年で血液透析に移行します。一昔前は透析で5年命が延びれば、と言われていましたが、今では透析を利用して体をリフレッシュさせ、元気に持つて生まれた寿命を楽しめる時代になりました。透析を生活の一部として30年以上健康的に暮らしている方がたくさんいます。

そこで、透析者が元気で生活していくための秘訣についてお話しします。

食事や体に与える影響は大きく、特に減塩が重要です。人間の体は、摂った塩分をすべて体内に溜めこもうとします。するとバランスをとるために、塩分8・2gあたり1キログラムの水が体に溜まり、肺水腫や心不全を引き起こすことがあります。また、ご自身の病

気をよくご存知でしょうか。腎臓だけの場合もあれば、他の病気をお持ちの場合もあります。どれにも負けないようにしっかりと備えて、付き合っていくことがミソです。

そしてもうひとつは、ご本人の気持ちです。「気を付けて歩き、意識して運動することが良い」とは、ある透析者の言葉です。病院で治療を受けるのではなく自分が透析をするのだ、という気概こそが患者ではない「透析者」になるのだと。私たち透析医療の従事者も、透析者に良いサポートができるように日々努力をしています。

気をよくご存知でしょうか。腎臓だけの場合もあれば、他の病気をお持ちの場合もあります。どれにも負けないようにしっかりと備えて、付き合っていくことがミソです。

各種相談(祝日を除く) 相談は無料です

市民 一般...毎週月曜～金曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。

法律(予約制) 毎週水曜日(予約は前日の火曜日午後1時から、電話で受け付け。定員8人)。

税務 税理士...毎月第1月曜日(5月は10日)。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。

行政 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。

行政書士 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。

登記 毎月第1水曜日(5月は12日)。午前9時～正午。中央市民会館4階第2相談室。

不動産 毎月20日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。

マンション管理 毎月第3火曜日(予約は第2火曜日まで)。午後1時30分～4時30分。

住宅リフォーム・耐震 毎月第3火曜日(予約は第2火曜日まで)。午前9時30分～11時30分。

消費生活 毎週月曜～金曜日。午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)。

女性 生き方・パートナー相談(DV(配偶者等からの暴力)相談を含む)...

人権 毎月第1・3木曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階第4相談室。

人権 毎週月曜日。午前9時～午後4時。さいたま地方務局越谷支局。

内職・労働・経営 内職...毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～11時30分)。

創業・経営...毎週月曜～金曜日、毎月第2土曜日。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。

発明・特許工業所有権 5月21日(金)。午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)。

職業・雇用 職業紹介・相談...毎週月曜～土曜日。午前8時30分～午後7時(土曜日は午前10時～午後5時)。

青少年 毎週火曜・水曜・金曜日。午前9時～午後4時。青少年相談室(増林3-4-1)。

教育 毎週月曜～土曜日。午前9時～午後5時(電話相談の受け付けは午後8時30分まで)。

家庭児童 毎週月曜～金曜日。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室(電話可)。

まちのわだい タウンヒート



ランドセル姿が初々しい新小学1年生

ランドセル姿が初々しい新小学1年生...ランドセル姿が初々しい新小学1年生...ランドセル姿が初々しい新小学1年生...

交通安全の願いを込め ランドセルカバー等の贈呈...ランドセルカバー、傷害保険付きワッペン、児童用横断旗、防犯用のブザーやホイッスル、マスコット等の贈呈...



地域の方から芝桜の説明を受ける上田知事(中)と高橋市長(左)

川の方から芝桜の説明を受ける上田知事(中)と高橋市長(左)...川の方から芝桜の説明を受ける上田知事(中)と高橋市長(左)...

川の再生モテル事業 元荒川の遊歩道が完成...このほど「川の再生モデル事業」として、県・市・地域で2年間取り組んできた元荒川の遊歩道が完成しました。



伊豆の踊り子など多数の映画で主演を務めた石濱朗さん

映画俳優 石濱朗さんによる「読み聞かせ会」...4月15日、桜井小学校で、俳優の石濱朗さんによる読み聞かせ会が行われました。

テレビ 広報番組 越谷 cityメール 配信サービス 5月15日(土)・16日(日) 9:30~10:00 5月17日(月)~23日(日) 8:30~9:00 17:30~18:00